

OTAを活用したプロモーション業務委託仕様書（案）

1 業務の名称

OTAを活用したプロモーション業務

2 業務の委託期間

契約締結の日から令和5年11月30日（木）まで

3 業務の目的・概要

夏季の鹿児島市への誘客を促進するため、OTA（オンライントラベルエージェント）を活用し、鹿児島市の観光情報を発信するプロモーションを行う。

(1) 対象

OTAの会員

(2) 実施時期

令和5年7月から令和5年9月まで

(3) 鹿児島市への送客・滞在等につなげる企画の実施

① OTAに特集ページを設け、鹿児島市の夏等の魅力や観光情報等の発信を行うとともに、送客・滞在に繋げる仕組みを展開すること。なお、特集ページ等は令和5年7月から掲載し、令和5年9月までの間で50日以上掲載すること。

② 全ての参画宿泊施設へ働きかけて、宿泊者への特典付きプランを設けるよう努めること。なお、特典に関する費用は本事業委託料には含めず、各宿泊施設等において負担すること。

特典例：特別料金プラン、部屋の無料グレードアップ、ドリンクチケットやお土産等特典付きプランは、本事業終了後も一定程度利用できることが望ましい。

③ かごしま市観光ナビへの誘導を行い、PV数の増につなげること。

④ 鹿児島ファンアプリ「わくわく」の紹介及びダウンロードページへの誘導を行い、アプリ会員の増につなげること。

⑤ 鹿児島市のPR動画への誘導を行い、再生数の増につなげること。

⑥ 多くの会員へ情報が届くよう、企画書に基づいた特集ページ等の効果的な周知を行うこと。

(4) 実施結果の報告

指定の期限までに、実施概要、実施結果及び効果、その他二次的なプロモーション効果等）を取りまとめ、報告するものとする。報告は、画像や図表、数値データを用

いて、できる限り分かりやすく行うこと。

4 その他

- (1) 契約後速やかに本業務のスケジュール表を提出すること。
- (2) 業務履行にあたっては、鹿児島観光コンベンション協会（以下「協会」という。）と協議のうえ行うこと。また、必要な変更については必ず応じるものとする。
- (3) 企画提案に基づく宿泊者数や特集ページのアクセス数等の目標達成が確実なものとなるよう措置を講じること。
- (4) 契約額は、当該業務の履行に必要な全ての経費を含むものとする。
- (5) 業務履行にあたり、疑義が生じた場合には、協会と協議しその指示に従うこと。
- (6) 業務履行が完了した際には、業務完了報告書を提出すること。
- (7) 業務完了報告書にて特集ページのアクセス数を集計し、その詳細データを提供すること。
- (8) 成果品の著作権は全て協会に帰属するものとし、著作権や肖像権など権利関係は、受託者において処理すること。
- (9) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協会と協議して定めること。